

(8) 研究生規程・聴講生規程・科目等履修生規程

明石工業高等専門学校研究生規程

(趣旨)

第1条 この規程は、学則第59条第2項の規定に基づき、研究生について必要な事項を定めるものとする。

(入学資格)

第2条 研究生として入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等専門学校を卒業した者
- (2) 高等専門学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

(入学時期)

第3条 研究生の入学の時期は、原則として、学年又は学期の始めとする。

(出願手続)

第4条 研究生として入学を志願する者は、次の各号に掲げる書類に検定料を添えて、校長に願い出なければならない。

- (1) 研究生入学願書(別記様式第1号)
- (2) 履歴書
- (3) 最終学校の卒業(又は修了)証明書
- (4) 現に職を有している者は、勤務先所属長の承諾書(別記様式第2号)又は依頼書

(入学許可)

第5条 前条の入学志願者については、面接試験その他による選考の上、校長が入学を許可するものとする。

2 入学の許可に際しては、所定の期日までに入学料を納付しなければならない。

3 入学を許可された者は、入学時までには誓約書(別記様式第3号)を提出しなければならない。

(指導教員)

第6条 校長は、研究生に対しては、それぞれ指導教員を定めるものとする。

(研究期間)

第7条 研究生の研究期間は、当該年度内とする。ただし、研究生の願い出により、校長が必要と認めるときは、1年に限り、その期間を延長することができる。

2 前項ただし書きにより、研究期間を延長しようとする場合は、延長願(別記様式第4号)を期間満了前までに、校長に提出しなければならない。

3 前2項の規定により、研究期間を延長するときは、検定料及び入学料は徴収しない。

(検定料、入学料及び授業料)

第8条 研究生の検定料、入学料及び授業料の額は、独立行政法人国立高等専門学校機構における授業料その他費用に関する規則(独立行政法人国立高等専門学校機構規則第35号)に定める額とする。

2 授業料は、研究期間に係る全額を所定の期日までに納付しなければならない。ただし、研究期間が6か月を越える場合には、始めの6か月と、これを越える期間に分けて、それぞれ当該期間に係る額を納付することができる。

3 既納の検定料、入学料及び授業料は返還しない。

4 授業料を納付しない者は除籍する。

(授業等への出席)

第9条 研究生は、指導教員が研究上必要と認めたときは、授業担当教員の承諾を得てその授業に出席することができる。

(研究報告)

第10条 研究生は、その研究が終了したときは、研究報告書(別記様式第5号)を、指導教員を経

て校長に提出しなければならない。

2 研究生には、願い出により研究証明書を交付することができる。

(特別費用の負担)

第 11 条 研究生の研究に要する特別な費用は、研究生の負担とする。

(退学)

第 12 条 本規程に違背した者又は疾病その他止むを得ない事情により成業の見込みがない者に対しては、校長は退学を命ずることがある。

(その他規程等の準用)

第 13 条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、学則等の学内諸規程を準用する。

附 則

この規程は、平成元年 4 月 1 日から施行する。

(この間の附則省略)

附 則 (平成 11 年 1 月 13 日)

この規程は、平成 11 年 1 月 13 日から施行する。

附 則 (平成 15 年 3 月 28 日)

この規程は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 16 年 3 月 22 日)

この規程は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 19 年 1 月 19 日)

この規程は、平成 19 年 1 月 19 日から施行し、平成 17 年 5 月 20 日から適用する。

附 則 (令和 6 年 2 月 13 日)

この規程は、平成 6 年 2 月 13 日から施行する。

別記様式第1号

研究生入学願書

年 月 日

明石工業高等専門学校長 殿

住 所

氏 名 (自署)

下記により研究生として入学したいので、許可くださるよう関係書類を添えて
お願いします。

記

研究題目

指導教員 職名

氏名

研究期間

年 月 日 から
年 月 日 まで

別記様式第2号

承 諾 書

年 月 日

明石工業高等専門学校長 殿

勤務先

所在地

所属長名

印

下記の者が貴校研究生として入学することを承諾します。

記

所属部課

氏 名

研究期間 年 月 日から 年 月 日まで

誓 約 書

明石工業高等専門学校長 殿

貴校に研究生として入学の上は学則等の諸規則が在学中は適用されることに同意し、諸規則を遵守することを誓います。

令和 年 月 日

氏 名

(自署)

私は、「独立行政法人国立高等専門学校保護者等に関する取扱要項」（令和3年2月18日理事長裁定）に基づき、上記の者が貴校に在学中における行為について、学則等の諸規則を遵守するよう指導・監督する責任を負うことを誓約します。

なお、記載事項に変更が生じたときは、すみやかに本書を再提出いたします。

(保護者等)

住 所

氏 名

(自署)

本人との続柄

緊急連絡先

研究期間延長願

年 月 日

明石工業高等専門学校長 殿

研究生氏名

(自署)

年 月 日から研究生として研究に従事しておりますが、下記のとおり研究期間を延長したいので、許可くださるようお願いいたします。

記

研究題目

指導教員 職名
氏名

研究延長期間 年 月 日 から
年 月 日 まで

注．現に職を有している者は、勤務先所属長の承諾書又は依頼書を添付すること。

別記様式第5号

研 究 報 告 書

年 月 日

明石工業高等専門学校長 殿

研究生氏名

(自署)

下記の研究が終了しましたので別紙のとおり報告します。

記

研究題目

指導教員 職名

氏名

研究期間

年 月 日 から
年 月 日 まで